

医療機器管理システム「UNIFI-ES」 サポートサービス規約

(目的)

第1条 医療機器管理システム「UNIFI-ES」 サポートサービス規約（以下「本規約」といいます。）は、富木医療器株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する医療機器管理システム「UNIFI-ES」（以下、「本システム」といいます。）をお客様（以下「利用者」といいます。）が利用するにあたり当社が提供するサポートサービス（以下「本サービス」といいます。）に関して規定します。

(本サービスの申込み)

2. 本システムに関する規約は別途「医療機器管理システム「UNIFI-ES」 サービス利用規約」に定めるものとします。

第2条 申込者は、当社所定の申込書を当社に提出するものとします。

2. 申込者は、本規約の内容に同意した上で申込みを行うものとします。

(サービス料金)

第3条 利用者は、本サービスの提供を受ける対価として、当社に対し、別途定める「料金表」の定めに従い所定の利用料金（以下「本サービス料金」といいます。）並びに消費税及び地方消費税（以下、本サービス料金と総称して「本サービス料金等」といいます。）を支払うものとします。なお、支払条件については、当社の発行する請求書記載の条件に従うものとします。

(サービス料金の変更)

第4条 経済情勢、公租公課等の変動により本サービス料金等が不相当となり変更の必要が生じたときは、本サービス料金を変更することができるものとします。

(サービスの提供内容)

第5条 当社は利用者の求めに応じ提供する本サービスは各号に定めるものとします。

(1) 本システム導入時における取扱説明。

(2) 本システム利用時における仕様・利用方法・設定等に関する質問に関する回答。

(3) 本システム利用時における利便性向上を図る為の情報等提供。

(サービスの受付及び提供方法)

第6条 当社が提供する本サービスの受付窓口及び提供方法は各号に定めるものとします。

(1) 電話

(2) メール

(サービス対応の曜日及び時間帯)

第6条 本サービスの受付窓口及び提供の曜日及び時間帯は各号に定めるものとします。

(1) 土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始を除く平日

(2) 9:00~17:00

(協議)

第7条 本規約に定めのない事項については、利用者当社双方で協議し、円満に解決を図るものとします。

以上